

山梨県普及センターだより

No.4

平成21年
3月23日発行

編集／発行 山梨県総合農業技術センター

住所 甲斐市下今井1100 T400-0105

電話 0551-28-2496 Fax.0551-28-4909

http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/sougonoshi/index.html

E-mail sounou-gjt@pref.yamanashi.lg.jp



普及事業60周年を祝う 山梨県農業改良普及事業60周年記念

山梨県における農業改良普及事業が昭和23年に発足し、平成20年で60周年を迎えました。

平成21年1月27日、甲府市のホテルにおいて、主催者である横内知事をはじめ、山梨県農業会議会長、JA山梨中央会会长など多くの来賓のもと、盛大に開催されました。

当日は、過去10年間の普及活動の成果を5事例発表するとともに、60周年記念誌の発刊、記念祝賀会を行いました。

60年は、新たな出発を祈念する還暦にあたります。引き続き、農家や地域に密着した普及活動を積極的に展開し、地域農業の振興に寄与していきたいと思います。

●60周年式典



●成果発表

た・からの夏秋ギク生産支援

「中北地域普及センター」



●講習会の様子



●現地研修会の様子



中央市の農産物直売所「た・から」花卉園芸部会では、販売品目の拡大に向けて、お盆やお彼岸に需要の高い夏秋ギクを導入し、本年度より切り花の生産・販売を本格的に開始しました。

中北地域普及センターは、総合普及技術センターと連携しながら、栽培講習会や先進地視察研修を開催し、部会員の技術習得を図りました。その結果、直売所内に「菊コーナー」が設けられ、色とりどりの菊が出荷されました。今後も、需要期出荷や品質の向上を目指して、更なる支援を行っていきます。



巨峰、ピオーネ栽培の省力化に向けて

「果樹技術普及センター」

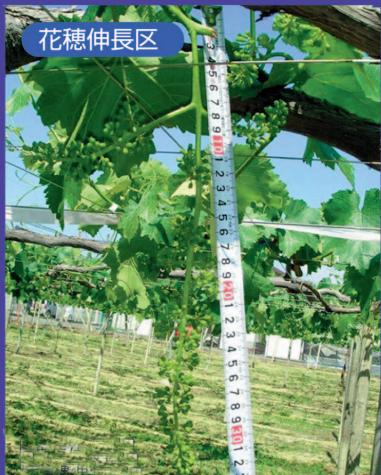


●ジベレリンは花穂のみに散布する

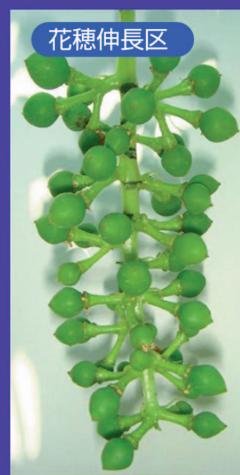
果樹の生産現場では、農家の規模拡大や高齢化に対応するため、管理作業の省力化が求められています。

そこで果樹技術普及センターでは、「花穂伸長による摘粒軽減技術」の実証と普及に取り組んでいます。これは、ブドウの栽培において年間作業時間の2~3割を占める摘粒作業を省力化するため、果樹試験場で開発した技術です。巨峰系品種の展葉3~5枚時の花穂に3~5ppmのジベレリンを散布し、花穂を伸ばして着粒密度を低下させるもので、労力の集中する摘粒作業の省力化が期待できます。

これまでの実証では、現地の巨峰で摘粒時間を3割程度短縮することができました。今後は他の巨峰系品種での効果を確認するとともに、指導機関や技術導入希望者への普及活動を行っていきます。



●房づくり前の花穂の様子（左：処理区、右：慣行区）



●摘粒前の着粒状況（左：処理区、右：慣行区）



●収穫した果実（左：慣行区、右：処理区）

果樹の凍霜害対策

事前対策

施設果樹

- ◆無加温ハウスでは、カーテンを閉めて保温に努めるとともに、簡易ストーブ等を使って加温する。
- ◆雨除け施設では、ビニール被覆により降霜を防止する。

露地栽培等

- ◆凍霜害の常習地帯や生育が進み被害の発生しやすい場合には摘蕾や摘花を軽く行っておき、摘果による着果数の決定は凍霜害の危険のなくなった時期とする。

事後対策

- ◆凍霜害発生時や開花期の低温が予想される場合には、下向き花を中心いて丁寧な人工授粉を行う。
- ◆被害発生樹では、結実状況や新梢等への被害程度が確認できるようになってから、摘花・摘果・芽かき・摘房等の作業を行う。